様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日 2025 年 1 月 20 日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）まつないけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 松内建設株式会社  （ふりがな）まつないよしあき  （法人の場合）代表者の氏名 松内義明  住所　〒761-8041  香川県高松市檀紙町７６７－２番地  法人番号　　5470001003792  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 松内建設のホームページ内  「ＤＸの取組み」  ＤＸの取組み | | 公表日 | 2024　年　10　月　1　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所（サイトＵＲＬ）：  https://matsunai.jimdofree.com/%EF%BD%84%EF%BD%98%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%BF/  記載箇所：左タブ「ＤＸの取組み」  ■ＤＸの取組み■  の中の■１■代表メッセージ  　　　■２■ＤＸ戦略策定の目的  　　　■６■ＤＸ体制図 | | 記載内容抜粋 | これまでのDX推進により成し得た事は、業務効率化と業務改善により、経常利益増加と残業時間削減を達成している。  今後は香川県内建設業の中で松内建設を一番に選んでもらえるように、デジタル技術のさらなる活用と投資を行う。  DX推進の目的は、ITツールを利用し、DX推進する事により目まぐるしく変化し続ける市場環境に、競合他社よりも早いスピードで柔軟に対応することを目指す事。  また、業務の改善を重ね業務内容をIT化し、労働時間を人でしか成しえない業務に集約する事で、付加価値の高い仕事を創出し､利益の高い仕事を増やす事。  さらにIT人材の育成を行う事。  社会環境の変化に対応するために2022年10月1日取締役会で設置したDX推進委員会をDX推進プロジェクトと位置づける。  今後はDX推進プロジェクトにて決議した推進シナリオを達成するとともに、社内の声を拾い上げ、社長に進言し、漏らすことなくDX推進を進める為に当委員会が率先して教育、業務の効率化・マニュアル化を推進する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年10月1日　弊社取締役会決議内容に基づく。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 松内建設のホームページ内  「ＤＸの取組み」  ■ＤＸの取組み■  の中の■２■ＤＸ戦略策定の目的 | | 公表日 | 2024年　10月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所（サイトＵＲＬ）：  https://matsunai.jimdofree.com/%EF%BD%84%EF%BD%98%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%BF/  記載箇所：左タブ「ＤＸの取組み」  ■ＤＸの取組み■  の中の■２■ＤＸ戦略策定の目的 | | 記載内容抜粋 | 人手不足解消と残業時間削減が会社存続の条件となる。  競合他社が行っていないDX推進が事業の安定と成長の基盤となる重要な要素になる。  目まぐるしく変化し続ける市場環境に、競合他社よりも早いスピードで柔軟に対応することを目指す。  ＜松内建設としてのＤＸ戦略基本方針＞  ●これまで蓄積した取引先情報や、営業見込み先情報についてＡＩを活用し、効果的な提案・フォロー訪問を行う。  ＡＩによる分析を活用し、訪問頻度や時間帯も予測可能となる為営業活動の効率化及び成約率向上を図る。  ●これまでの施工実績・工事点数等のデータを収集する。弊社の得意分野での高得点を目指し、苦手分野を克服する為にデータを活用する。  ●ＤＸ人材の育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年10月1日　弊社取締役会決議内容に基づく。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所（サイトＵＲＬ）：  https://matsunai.jimdofree.com/%EF%BD%84%EF%BD%98%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%BF/  記載箇所：左タブ「ＤＸの取組み」  ■ＤＸの取組み■  の中の■６■ＤＸ推進体制図 | | 記載内容抜粋 | 社長直轄の「DX推進プロジェクト」を編成。  DX推進プロジェクトにて決議した推進シナリオ達成を目的とする。また、漏れなくDXを進める為に社内の声を拾い上げて社長に進言し、当委員会が率先して教育、業務の効率化・マニュアル化を推進する。  部門間を超えて人材を集結し、人材育成する。・社内でＩＴスキル認定制度を設ける。各部のチームリーダには社内ＩＴマイスター取得を義務付ける。  ・ＩＴスキルと社内評価制度を連動、給与賞与にマッチさせる。・社内でＩＴスキル認定制度を設ける。  　各部のチームリーダには社内ＩＴマイスター取得を義務付ける。  ・ＩＴスキルと社内評価制度を連動、給与賞与にマッチさせる。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所（サイトＵＲＬ）：  https://matsunai.jimdofree.com/%EF%BD%84%EF%BD%98%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%BF/  記載箇所：左タブ「ＤＸの取組み」  ■ＤＸの取組み■  の中の■３■ＤＸ推進シナリオ | | 記載内容抜粋 | ＜管理・営業部門＞  ・財務・経理業務一元化し、財務経理情報を基に経営判断できる状況  ・営業データ分析をAI活用する  ＜現場部門＞  ・ＩＣＴ施工機操縦者育成  ・ＩＣＴ測量技術者育成  ＜バックオフィス＞  ・マニュアル等の一元化、作業の標準化を目指す  ・原価の見える化  ・請求・支払業務の電子化  ＜セキュリティ対策＞  ・情報セキュリティ対策実施  ＜人材育成＞  ・社内でＩＴスキル認定制度を設ける。  　各部のチームリーダには社内ＩＴマイスター取得を義務付ける。  ・ＩＴスキルと社内評価制度を連動、給与賞与にマッチさせる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 松内建設のホームページ内  「ＤＸの取組み」  ■ＤＸの取組み■  の中の■５■ＤＸ推進の達成度を測る指標 | | 公表日 | 2024年　10月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所（サイトＵＲＬ）：  https://matsunai.jimdofree.com/%EF%BD%84%EF%BD%98%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%BF/  記載箇所：左タブ「ＤＸの取組み」  ■ＤＸの取組み■  の中の■５■ＤＸ推進の達成度を測る指標 | | 記載内容抜粋 | 以下の指標をもってＤＸ推進の達成度を管理します。  ・売上高　前年比110%  ・全従業員残業時間　前年比90%  ・人材育成　ＩＴパスポート３名取得 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024　年　10　月　1　日 | | 発信方法 | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所（サイトＵＲＬ）：  https://matsunai.jimdofree.com/%EF%BD%84%EF%BD%98%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%BF/  記載箇所：左タブ「ＤＸの取組み」  ■１■代表メッセージ  にて戦略の推進状況等を代表取締役　松内義明がテキストで発信している。 | | 発信内容 | 香川県内建設業の中で一番に選ばれる会社になる為に、デジタル技術のさらな  る活用と投資を行う。全社で作業手順や業務マニュアルなどの情報を見える化  し、現場業務改善スピードを上げ、お客様満足度の向上と、従業員満足度向上  の両方を実現するために経営革新と経営品質の向上を強く押し進める。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　10　月頃　～　2024　年　11　月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」により自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトにより入力している  公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所（サイトＵＲＬ）：  https://matsunai.jimdofree.com/%EF%BD%84%EF%BD%98%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%BF/  記載箇所：左タブ「ＤＸの取組み」  ■７■ＤＸ推進指標　ベンチマーク |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022　年　9　月頃　～　2022　年　10　月頃 | | 実施内容 | (1) グループウェア  Googleworkspaceを使用。二段階認証での管理  (2) ＰＣハード  ESET Internet Securityをインストールして使用。  今後は毎年一回（9月実施）セキュリティ体制を見直していく事とする。  (3)　2023年2月にSECURITY ACTIONの2つ星を自己宣言。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。